

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和3年4月13日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

令和2年8月26日 第945号

令和3年2月5日 変第241号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区久我西出町1番10, 1番15(一部), 1番16(一部), 1番17(一部), 1番18(一部), 1番19, 1番49, 6番27, 6番29, 6番31(一部), 7番13, 7番14, 7番73及び63番2並びに市有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府宇治市槇島町目川177番地の1

協和化成株式会社 代表取締役 山口 盛夫

(都市計画局都市景観部開発指導課)